

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6232082号  
(P6232082)

(45) 発行日 平成29年11月15日(2017.11.15)

(24) 登録日 平成29年10月27日(2017.10.27)

(51) Int.Cl.

F 1

A 41 C 3/12 (2006.01)

A 41 C 3/12

C

A 41 C 3/00 (2006.01)

A 41 C 3/12

Z

A 41 C 3/00

A

請求項の数 6 (全 8 頁)

(21) 出願番号

特願2016-4941 (P2016-4941)

(22) 出願日

平成28年1月14日(2016.1.14)

(65) 公開番号

特開2017-125275 (P2017-125275A)

(43) 公開日

平成29年7月20日(2017.7.20)

審査請求日

平成28年11月28日(2016.11.28)

(73) 特許権者 712011426

株式会社 あつみファッショ

富山県氷見市大浦17番地1

(74) 代理人 100112874

弁理士 渡邊 熊

(72) 発明者 坂本 和枝

富山県氷見市大浦17番地1 株式会社あ  
つみファッショ内

(72) 発明者 大西 美智代

富山県氷見市大浦17番地1 株式会社あ  
つみファッショ内

(72) 発明者 日名田 美幸

富山県氷見市大浦17番地1 株式会社あ  
つみファッショ内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 カップ付き衣類

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

左右一対のカップ部と、  
前記カップ部の下部に取り付けられた土台部と、  
前記カップ部の肌接触面側に、前記カップ部を左右方向に跨いで配置されたパネル部と、  
前記土台部の前中央部の下縁部は、前方向に張り出した湾曲部を形成している、カップ付き衣類。  
前記土台部を平面に置いた状態で、前記湾曲部は、前記土台部に対して1.0cm以上  
張り出している、請求項1に記載のカップ付き衣類。

## 【請求項 2】

前記土台部を平面に置いた状態で、前記湾曲部は、前記土台部に対して1.0cm以上  
張り出している、請求項1に記載のカップ付き衣類。 10

## 【請求項 3】

前記パネル部は、前記カップ部の下縁部の脇側から、脇側縁部にかけて取り付けられて  
いる、請求項1又は2に記載のカップ付き衣類。

## 【請求項 4】

前記パネル部は、左右の脇側部分に伸縮性を有するパネル補助部を備える、請求項1～  
3のいずれか一項に記載のカップ付き衣類。

## 【請求項 5】

前記パネル部は、伸縮性を有するパネル中心部と、前記パネル中心部を介して連結され  
る左右一対のパネル本体部と、を備える、請求項1～4のいずれか一項に記載のカップ付

き衣類。

【請求項 6】

前記パネル部の中心部の上縁部は、前記土台部の前中央部の上縁部よりも低い位置にある、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載のカップ付き衣類。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、カップ付き衣類に関する。

【背景技術】

10

【0002】

バストを寄せ挙げて、谷間を形成するカップ付き衣類が種々提案されている（例えば、特許文献 1）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2009-52174 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

20

しかしながら、バストを寄せ上げることを目的とした従来のカップ付き衣類では、着用時にカップ部の下部がバストから浮いてしまったり、寄せたバストを一定の位置に保つことが困難な場合があった。

【0005】

そこで、本発明は、バストを寄せ上げ、カップ部の下部の浮きを抑制すると共に、寄せたバストを一定の位置に保つことが可能なカップ付き衣類を提供することを主目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

30

すなわち、本発明は、左右一対のカップ部と、前記カップ部の下部に取り付けられた土台部と、前記カップ部の肌接触面側に、前記カップ部を左右方向に跨いで配置されたパネル部と、を備え、前記土台部の前中央部の下縁部は、前方向に張り出した湾曲部を形成している、カップ付き衣類を提供する。

【0007】

なお、本発明において、前とは着用者の正面方向を意味し、後とは着用者の背面方向を意味する。また、上下及び左右とは着用者から見た場合の上下方向及び左右方向を意味する。

【発明の効果】

【0008】

40

本発明によれば、バストを寄せ上げ、カップ部の下部の浮きを抑制すると共に、寄せたバストを一定の位置に保つことが可能なカップ付き衣類を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図 1】本発明の一実施形態に係るブラジャー 1 を示す正面図である。

【図 2】本発明の一実施形態に係るブラジャー 1 のカップ部 2 付近を示す背面図である。

【図 3】本発明の一実施形態に係るブラジャー 1 の土台部 3 を平面に置いた状態を示す図である。

【図 4】本発明の一実施形態に係るブラジャー 1 を構成する左側の土台部 3 のバスト中心側部分を示す正面図である。

【発明を実施するための形態】

50

**【0010】**

以下、本発明を実施するための形態について図面を参照しながら説明する。なお、以下に説明する実施形態は、本発明の実施形態の一例を示したものであり、これにより本発明の範囲が狭く解釈されることはない。

**【0011】**

まず、図1を参照して、本発明の一実施形態に係るプラジャー1について説明する。図1は、本発明の一実施形態に係るプラジャー1を示す正面図である。

**【0012】**

プラジャー1は、左右一対のカップ部2, 2を備える。カップ部2の下部には土台部3が取り付けられている。土台部3は、一枚の布から形成されてもよいが、図1に示すように、プラジャー1の前中心線部分において連結される左側土台部3a及び右側土台部3bから形成されることが好ましい。土台部3の前中央部の下縁部は、前方向に張り出した湾曲部31を形成している。湾曲部31を有することにより、着用時におけるカップ部2の下部の浮きを抑制すると共に、寄せたバストを一定の位置に保つことができる。湾曲部31の詳細については、後述する。

**【0013】**

カップ部2と土台部3との境界にはワイヤー部4が設けられていることが好ましい。これにより、バストを寄せ上げつつ、装着時におけるカップ下部の浮きをより効果的に抑制することが可能である。

**【0014】**

土台部3の両脇側には、バックベルト部5, 5が取り付けられている。バックベルト部5は、伸縮性を有する布から形成されることが好ましい。バックベルト部5, 5の各端部には、係止部6, 6が設けられている。係止部6, 6が係合することにより、バックベルト部5, 5が連結される。係止部6, 6としては、例えば、ホック(フック・アンド・アイ)を用いることができる。プラジャー1を着用した際に、バックベルト部5, 5の締め付け具合を調整可能とするため、図1に示すように係止位置が異なる複数の係止部6が設けられていてもよい。

**【0015】**

プラジャー1においては、カップ部2の上縁部からバックベルト部5にかけて、肩紐部7が取り付けられている。肩紐部7は、伸縮性を有する素材から形成されることが好ましい。肩紐部7の取り付け手段は特に限定されず、肩紐部7の一端がカップ部2の上縁部に縫着され、他端がバックベルト部5に縫着されてもよい。

**【0016】**

また、図1に示すように、カップ部2の上縁部に環状部材21を取り付けて、肩紐部7の一端側が環状部材21を通って調節部材71に巻回されており、他端がバックベルト部5に縫着された構成を採用してもよい。これにより、調節部材71を介して肩紐部7の長さを適宜調節することが可能となる。

**【0017】**

また、バックベルト部5は、肩紐部7との間にバック装飾部51を備えてもよい。図1に示すように、略三角形状のバック装飾部51の底辺部分がバックベルト部5に縫着され、肩紐部7の一端がバック装飾部51の頂点に縫着された構成を採用してもよい。

**【0018】**

次に、図2を参照して、本発明の一実施形態に係るプラジャー1について更に説明する。図2は、本発明の一実施形態に係るプラジャー1のカップ部2付近を示す背面図である。

**【0019】**

プラジャー1は、カップ部2の肌接触面側に、カップ部2を左右方向に跨いで配置されたパネル部8を備える。パネル部8の形状は、左右略対称である。パネル部8の上縁部は、下に凸の略弓形状をなしており、下縁部は略水平状をなしている。このような形状をなすことにより、パネル部8は、左右の両端側から中心部にかけて縦幅が狭くなっている。

10

20

30

40

50

パネル部 8 の上縁部及び下縁部以外の部分は、カップ部 2 に取り付けられている。

【 0 0 2 0 】

パネル部 8 は、カップ部 2 の下縁部の脇側から、脇側縁部にかけて取り付けられている。図 2 に示すブラジャー 1 においては、カップ部 2 の下縁部とは、バージスラインに対応する部分をいい、カップ部 2 の下縁部の脇側とは、バージスラインの最下点近傍から脇側末端までの部分をいう。また、カップ部 2 の脇側縁部とは、バージスラインの脇側末端から肩紐部 7 の取り付け位置までの部分をいう。

【 0 0 2 1 】

パネル部 8 は、バストを下から持ち上げる効果を奏する。そのため、本実施形態に係るブラジャー 1 を着用することにより、バストを寄せ上げた状態を維持することが可能である。

10

【 0 0 2 2 】

パネル部 8 は、左右の脇側部分に伸縮性を有するパネル補助部 8 1 を備えることが好ましい。パネル補助部 8 1 の素材としては、伸縮性の高さと肌触りの観点から、パワーネットが好適である。

【 0 0 2 3 】

バストは身体の動作に合わせて様々な方向に揺れ動くが、バストの揺れに合わせてパネル補助部 8 1 が伸縮することにより、バストに対するパネル部 8 のフィット感がより向上する。したがって、パネル補助部 8 1 を備えることにより、体を動かした場合であってもバストを寄せ上げた状態をより効果的に維持することが可能である。

20

【 0 0 2 4 】

更に、パネル部 8 は、伸縮性を有するパネル中心部 8 2 と、パネル中心部 8 2 を介して連結される左右一対のパネル本体部 8 3 , 8 3 を備えることが好ましい。パネル中心部 8 2 は、好適には左右方向に伸縮する。また、バストの寄せ上げ効果を維持しつつ、パネル部 8 に適度な伸縮性を持たせる観点から、パネル中心部 8 2 は、伸びの少ないゴムから形成されることが好ましい。パネル中心部 8 2 が、バストサイズの個人差を吸収する働きに寄与するため、着用時の圧迫感がより軽減され、着け心地がより向上する。

【 0 0 2 5 】

また、パネル部 8 の中心部の上縁部 8 4 は、土台部 3 の前中心部の上縁部 3 2 よりも低い位置にあることが好ましい。このような構成とすることにより、パネル部 8 がバストを下から持ち上げる力が高まってバスト寄せ上げ効果が向上し、且つ、カップ部の下部の浮きをより効果的に抑制することが可能である。

30

【 0 0 2 6 】

本実施形態に係るブラジャー 1 は、カップ部 2 の肌接触面側に、パッド部 9 と、パッド部 9 を収納するパッド収納部 1 0 を備えていてもよい。パッド部 9 を備えることにより、バストアップ効果をより高めることができ。パッド収納部 1 0 は、開口部 1 0 1 を備えており、開口部 1 0 1 を介してパッド部 9 を出し入れすることができる。

【 0 0 2 7 】

次に、図 3 を参照して、土台部 3 の前中央部の下縁部が前方向に張り出して形成された湾曲部 3 1 について説明する。図 3 は、本発明の一実施形態に係るブラジャー 1 の土台部 3 を平面に置いた状態を示す図である。

40

【 0 0 2 8 】

湾曲部 3 1 は、土台部 3 を平面に置いた状態で、土台部 3 に対して 1 . 0 c m 以上張り出していることが好ましい。より詳細には、土台部 3 を平面に置いた状態で、左右の土台部 3 , 3 を通る仮想水平面 H に対して、湾曲部 3 1 の中央部分から鉛直方向に下ろした線の長さ A が 1 . 0 c m 以上張り出していることが好ましく、より好ましくは、1 . 5 c m 以上である。このような構成とすることにより、着用時におけるカップ部 2 の下部の浮きをより効果的に抑制すると共に、寄せたバストの位置をより安定的に維持することが可能である。

【 0 0 2 9 】

50

次に、図4を参照して、土台部3について説明する。図4は、本発明の一実施形態に係るブラジャー1を構成する左側土台部3aのバスト中心側部分を示す正面図である。

【0030】

図4において、実線は、本実施形態に係るブラジャー1の左側土台部3aのバスト中心側部分を示しており、破線は、従来の一般的なブラジャーの土台部における対応する部分を示す。仮想線Sは、本実施形態に係るブラジャー1の左側土台部3aの前中心線33の上側末端部pを通る仮想線である。仮想線Tは、上記前中心線33の下側末端部qを通る仮想線であり、仮想線Sと仮想線Tは直交している。図4中の仮想線Bは、バージスラインの最下点bを通る仮想線であり、仮想線Tと直交している。長さLは、一般的なブラジャーに係る土台部の前中心線Nの下側末端部rから仮想線Sまでの距離を示している。また、長さMは、左側土台部3aの前中心線33の下側末端部qから仮想線Sまでの距離を示している。

10

【0031】

本実施形態に係るブラジャー1において、湾曲部31を形成するためには、図4に示す長さMを、従来の一般的なブラジャーと比較して長くすることが好ましい。つまり、長さMを長さLに比べて長くすることが好ましく、より詳細には、長さMは、長さLの2.0~2.5倍であることが好ましく、2.3~2.5倍であることがより好ましい。

【0032】

また、湾曲部31を形成するためには、図4に示す左側土台部3aの前中心線33を、従来の一般的なブラジャーと比較して下方向に長くすることが好ましい。つまり、前中心線33の長さを一般的なブラジャーの土台部の前中心線Nの長さよりも下方向に長くすることが好ましく、より詳細には、前中心線33の長さは、従来の前中心線Nの長さの1.1~1.5倍であることが好ましく、1.1~1.3倍であることがより好ましい。

20

【0033】

図4においては、左側土台部3aを例に説明したが、右側土台部3bについても同様である。

【0034】

上記長さMや、土台部3の前中心線33の長さを上述のように調節することにより、湾曲部31が土台部3に対して1.0cm以上張り出した形状とすることができる、着用時ににおけるカップ部2の下部の浮きを抑える効果が向上する。

30

【0035】

以上、本発明の実施形態の具体例としてブラジャーを挙げて説明したが、本発明に係るカップ付き衣類はブラジャーに限定されない。例えば、本発明は、カップ付きキャミソール、カップ付きタンクトップ、カップ付きベアトップ、水着などの各種のカップ付き衣類に適用可能である。また、前中心を係脱可能に連結したフロントホックタイプのカップ付き衣類にも適用可能である。

【実施例】

【0036】

図1に示す本発明の一実施形態に係るブラジャー1を実施例1のブラジャーとして作成した。また、比較例1として、湾曲部を有しない以外は、実施例1のブラジャーと同様のブラジャーを作成した。実施例1及び比較例1のブラジャーをそれぞれ着用して、身体を動かした場合におけるカップ部下部の浮きを調査した。

40

その結果、実施例1のブラジャーの方が、比較例1のブラジャーよりも、明らかに、カップ部の下部の浮きが抑制されると共に寄せたバストの位置が一定に保たれていた。このように、本発明に係るカップ付き衣類は、湾曲部を備えることにより、カップ部の下部の浮きが抑えられることが確認された。

【符号の説明】

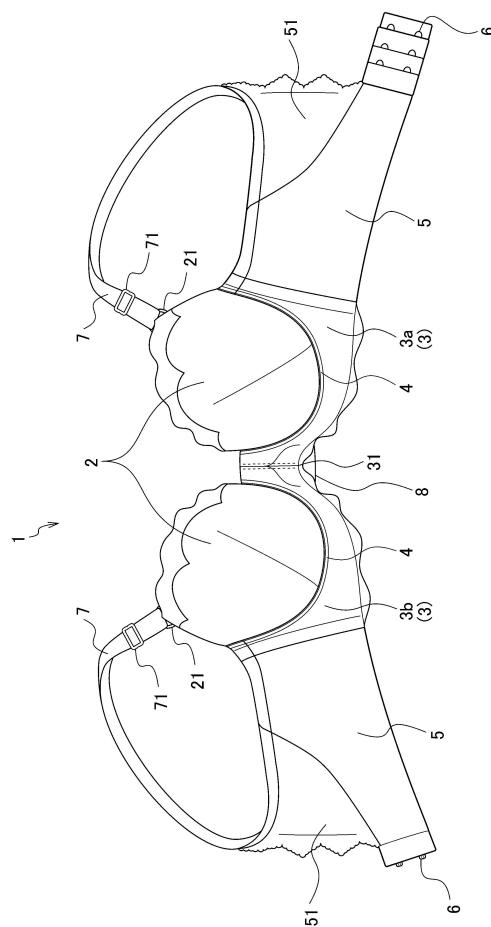
【0037】

- 1 ブラジャー
- 2 カップ部

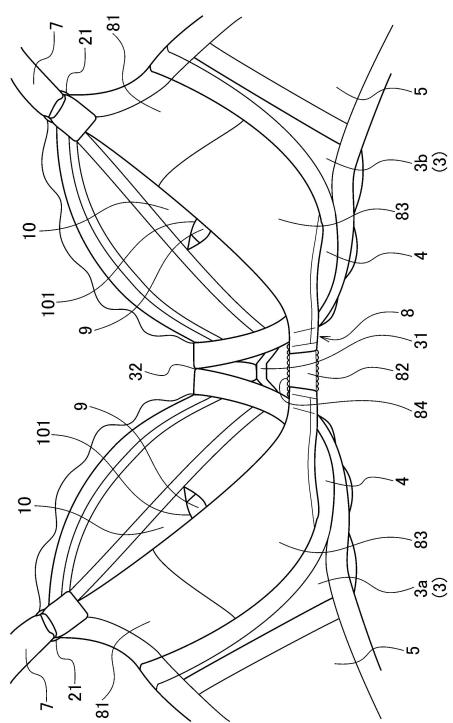
50

- 3 土台部  
3 a 左側土台部  
3 b 右側土台部  
4 ワイヤー部  
5 バックベルト部  
6 係止部  
7 肩紐部  
8 パネル部  
9 パッド部  
1 0 パッド収納部  
2 1 環状部材  
3 1 湾曲部  
3 2 土台部の前中心部の上縁部  
3 3 左側土台部 3 a の前中心線  
5 1 バック装飾部  
7 1 調節部材  
8 1 パネル補助部  
8 2 パネル中心部  
8 3 パネル本体部  
8 4 パネル部の中心部の上縁部  
1 0 1 開口部

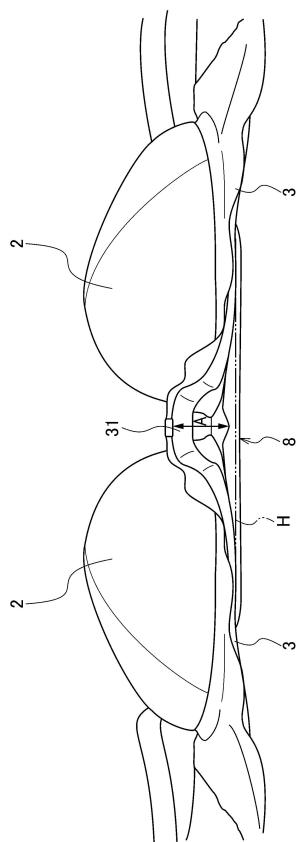
【 义 1 】



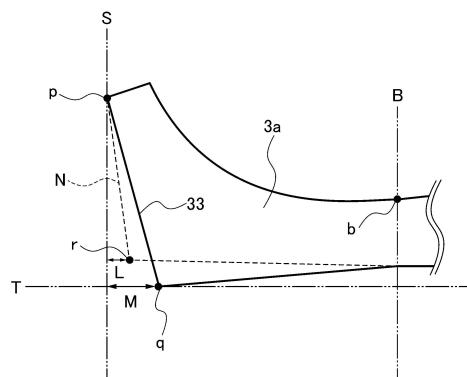
【 四 2 】



【図3】



【図4】



---

フロントページの続き

審査官 山下 浩平

(56)参考文献 特開2003-41405 (JP, A)  
登録実用新案第3145273 (JP, U)  
特開2011-12368 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 41 C 1 / 00 - 5 / 00